

—海外だより—

フランスの科学・技術研究教育制度

伊 藤 陽 一*

1984 年より 1986 年まで 2 年間、パリ第六大学、電気化学研究室 (主任教授: M. CHEMLA) に研究員かつ学生として滞在する機会を得た。

留学中、数多くの貴重な体験をすることができたが、ここでは特に、日本人にとって理解しにくい、高等教育制度及び国家研究制度について、紹介してみたい。調査の不十分、また私自身の誤解のために、事実と異なつた記述となる点があるならば、御指摘いただければ幸いである。

フランスの高等教育は、我々日本人にとっては、複雑怪奇で理解しにくい。特にわかりにくいのは、1) 大学と大学校という二本立て教育になっている (一部をのぞきともに国立)、2) 大学院の制度が一本化されておらず複雑である (例えば、パリ第六大学では、約 10 のコースがあつた)、の 2 点であろう。その上、1968 年以降大幅な制度改革があり、ついで最近 1984 年から再び改革が行われつつあるため状況が刻々変わつてきている。研究制度についても、国家の研究機関である C. N. R. S. の存在が巨大であり、またそれと教育機関との関わり方がたいへん複雑である。

1. 大学と大学校

1.1 高校卒業から入学まで

フランスでは高等学校の卒業時にバカロレアと呼ばれる大学入学資格試験がある。これに合格するのは同世代の中で約 26% 程度だが、合格者の進路は大きく分けると三つ (大学校、大学と短大) ある。ここでは、大学校と大学の場合に話を限ることとする。

大学には入学試験はなく、資格を持っていれば、申し込み順に定員まで入学は認められる (在籍者総数約 90 万人)。しかし、日本で一般にいわれているように、無競争、かつすべての大学の入学のしやすさが同じ、というわけではない。バカロレアでは二次試験までであるが、一次で良い成績の者は二次試験は免除され、優先的に志望校に入学できる。日本ほどではないが、学校格差は存在する。

一方の大学校は、フランスの特殊なエリート育成コースとして知られているものである。当然のことながら超一流の大学校に入学するには、たいへんな競争に打ち勝

たなければならない。大学校の定員は約 13 000 人、超一流校はこのうち約 1 500 人といわれている。入学には、通常まず、バカロレアで優秀な成績をおさめ高校の校長による推薦を受け、高校に付属している大学校進学準備クラスで 2 年ないし 3 年勉学を続けた後、志望校の入試に合格しなければならない。一流校になるほど入試はたいへん難しいが、卒業後の評価も非常に高く、スタートから重要かつ高給な役職が保証されている。一般にフランスでは、大学に比較すると大学校の方が、実社会にマッチした教育をしていると考えられており、各界のリーダーは大学校の卒業生であることが多い。

研究者教育を担当する大学院では、少し様相が異なる。教授個人の力が絶大であり、師事したいと思う教授の許可を得ることが大学院教育を受けるための第一歩となる。大学卒業者、大学校卒業者共に大学院では別の組織に移るものが多い。

1.2 大学と大学校の歴史

大学の方が圧倒的に歴史は長い。大学はもともと市民階層の要望にこたえて教会から発生してきたものである。一方、大学校は、貴族の子弟の修養、育成の意味から国によって意図的に設立された。

1.2.1 大学の歴史

パリ大学は 12 世紀に既にその活動を開始していたとされている。母胎となつたパリ司教座教会の付属学校であつたが、当初は主として教会の人材育成組織の意味合いが強かつた。しかし市民階層の発達と共に、その利益を守るための法律、行政の教育も行うようになってきた。さらに、しだいに理学教育的な要素も強まつてきた。しかし後に述べる各種大学校に比較すると大学では、必ずしも実社会にあつた教育をするよりも、学問的な意味合いの強い教育をしていると考えられており、これに不満を持つている人々の数も多いようである。

自然発生的な大学の教育制度を組織的に変えようとしたのは、ナポレオン一世である。彼によつて法律、化学、文学、医学、薬学などの学部制度が定められた。これは 1968 年まで続いたが、その後の大改革により崩れてしまつた。現在、制度上の教育の 1 単位は U. E. R. (研究、教育単位) と呼ばれるものに細分統一化された。その結果、以前には全国に 23 大学と約 100 の学部 (Facultes) があつたものが、75 大学 (うちパリ地区に 13) 及び約 750 の U. E. R. に編成替えされた。

1984 年以来、再び大学の教育制度を見直そうという動きが活発になつてきている。一つ目は複雑だった博士課程の統一であり、従来、第三段階博士、技師博士、国家博士に 3 分割されていた博士課程を「大学博士」に統一するために 1984 年 7 月 4 日に遡り適用されたものである。他の先進諸国の大学制度との統一性のなさが長年に渡つて問題にされていたことに対する回答と考えられる。この「大学博士」の修業年限は、D. E. A. と呼ばれ

* 新日本製鉄 (株) 第二技術研究所

る研究基礎教育期間の1年をいれると、4年から5年となり、他国の制度とはほぼ同等の条件になる。現在はその移行期である。

D. E. A. は研究指導教授の考え方しだいでは非常に厳しいものになる。週5時間の講義と年2回の筆記試験、さらに1年間の研究内容の発表と質疑応答に合格しなければならない。いずれも学期及び年度末に追試があり、本試験で落とされたものはヴァカンス返上で必死に勉強していた。

二つ目は1986年末、久しぶりの大ストライキの種になった改革案である。問題となったこのドバケ法案によると、大学に大幅な決定裁量権をあたえ、1)学費の大幅な値上げ(現在は年額約1万円)、2)学生の適性や成績による進路の振り分けを含む入学、進学システムの変更を行う、3)従来、国が与える形であつた国家学位に変わり大学ごとの学位制度を新設する、といった項目が盛り込まれているようである。これは、従来のフランスの教育に対する考え方「教育は国が責任を持つて国民にその機会を与えるものである」、を大きく変化させたものであると同時に、経済力の復活に向けてなんとしても成立させたかった内容と考えられる。この狙いは、1)莫大な国費の支出を生む教育費を受益者の負担を増やすことで軽減する、2)産学共同に道を開き、フランス企業の競争力を高める、3)経済競争に勝ち抜くために必要なエリート的大量育成、等であると考えられる。これに対する大学生及び高校生の反発は、選別主義をもたらし、大学間の格差を生むものであり、進学競争を激化させ、平等の破壊をもたらす、という点で非常に強いものであつたのは、各種マスコミ報道の伝えるとおりである。今の動きが将来的に大学校と大学の一本化を前提としたものであるかどうかについては定かではない。

1・2・2 大学校の歴史と現状

フランスの高等教育の特殊性を象徴しているのが、大学校の存在である。歴史的には、大学よりもはるかに新しいが、国内における影響力には絶大なものがある。

18世紀以来、国家の人材育成の必要性が認識され、土木学校に端を発し続々と各種大学校が国家の手によつて設立された。厳しい競争試験によつて全国から優秀な学生が集い、集団生活で互いに切磋琢磨すると同時に深い人間関係が築かれるという伝統は現在にも引き継がれ、同門の卒業生はあらゆる分野に散らばつても深く結びつき、集団としての力を遺憾なく発揮している。一方、中心的なポストが大学校の卒業生に独占されてしまうことから、これに対する反発も、特に大学卒業生に強くみられたように感じる。現在フランスの若者を襲っている未就労失業問題は根の深いもので、大学を、あるいは博士課程を卒業、終了しながら、職探しに短いものでも数

か月は費やしているようである。一方、有名大学校卒業生の場合には、引く手あまたであり、企業等の説明会も数多く行われ、卒業のはるか以前に望むところへの就職が確保されているのが現状である。少数精鋭で非常に厳しい教育をするところが多く、有能な人材を各界に多数輩出しているが、研究者としての教育には、ノーベル賞受賞者がいないことから疑問を挟む声も出ている。

2. 国立科学研究センター (C. N. R. S.)

高等教育における研究と教育の分離を目的として、第2次大戦中、戦後に大学から独立して設立された国家研究機関である。基は文部省の管轄であつた。

研究・技術省の管轄下にあるが、財政的には独立している(大学の管轄は文部省である)。組織は、全フランス国内に分散しており、独立のいくつかの研究所、研究センター、及び大学、大学校内の研究室等がある。総人員数は、1983年版の資料によれば、約25,000人となっており、うちおよそ1万人が研究職に従事している。また、年間の総予算は、約70億フランであつた。

大学、大学校等の高等教育機関との関係は非常に密接なものがある。C. N. R. S. の研究員でありながら大学にポストを持つ者の数は過半数をこえる。私の所属していた研究室の場合は平均値よりも非常に少なく、総勢32名の職員中12名のみ組織的にC. N. R. S. の所属になつていた。研究室長はM. CHEMLA教授であるが、教授は、C. N. R. S. の取扱いでも研究責任者となつていた。しかし同一大学内にある他の研究室の場合、C. N. R. S. の組織上では、職員である研究ディレクターが責任者でありその組織に教授が組織員として加盟しているという形になつているものも多数存在していた。大学の研究室内は教育、研究兼任者(大学)と、研究専任者(C. N. R. S.)、各種の技術員、研究補助者、管理補佐人員(大学、C. N. R. S.)とで構成されていた。

より具体的にフランスの高等教育制度について触れたかつたが、抽象的な内容ばかりになつてしまったことが残念である。

参考文献

- 1) Annuaire CNRS Chimie 1982-1983 éditions du CNRS (1983)
- 2) Laboratoire de recherches (Secteur sciences) DE l'université Pierre et Marie Curie (1985)
- 3) Livret de l'étudiant Paris 6 (deuxième et troisième cycle) 1979-1980 (1979)
- 4) S. CUENIN: La France aujourd'hui (1984), Université de Dijon
- 5) 辞典「現代のフランス」新版(新倉俊一他編)(1985), p. 257 [大修館書店]
- 6) フランス留学案内(日仏文化センター編)(1975) [駿河台出版社]